

予算決算常任委員会（平成30年度決算審査）会議録

令和元年10月23日（水曜日）

午前10時00分開議

午後 2時29分閉議

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

平成30年度各会計決算

質疑

平成30年度一般会計歳入

平成30年度一般会計歳出（1議会費～4衛生費）

閉議宣告

出席委員（15名）

委員長	丹 正 臣 君	副委員長	遠 山 昭 二 君
委員	井 上 久 嗣 君	委員	大 西 陽 君
委員	喜 多 武 彦 君	委員	国 忠 崇 史 君
委員	苔 口 千 笑 君	委員	佐 藤 正 君
委員	真 保 誠 君	委員	十 河 剛 志 君
委員	谷 守 君	委員	西 川 剛 君
委員	村 上 緑 一 君	委員	山 居 忠 彰 君
委員	渡 辺 英 次 君		

議長	松ヶ平 哲 幸 君	委員外議員	谷 口 隆 徳 君
----	-----------	-------	-----------

出席説明員

市長	牧 野 勇 司 君	副市長	相 山 佳 則 君
総務部長	中 舘 佳 嗣 君	市民自治部長	法 邑 和 浩 君
健康福祉部長	田 中 寿 幸 君	朝日支所長	武 田 泰 和 君
資源循環統括監	東 川 晃 宏 君	朝日支所統括監	長 南 広 基 君

企画課長	大橋雅民君	創生戦略課長	瀧上聡典君
総務課長	青木伸裕君	財政課長	丸徹也君
環境センター長	今井博明君	福祉課長	川原広幸君
こども・子育て 応援課長	藪中洋行君	介護保険課長	青木秀敏君
保健福祉 センター所長	松ヶ平久美子君	経済建設課長	岡田詔彦君
総務課主幹	阿部弘君	総務課副長	半澤浩章君
自治環境課副長	上川学君	環境センター 副長	佐々木憲也君
福祉課副長	森田智子君	こども・子育て 応援課副長	御代田知香君
介護保険課副長	伊藤昌彦君	保健福祉 センター副長	川原淳子君
地域住民課副長	黒沼淳一君	企画 興係課長	萩田貴彦君
創生戦略課 創生係長	木村哲晃君	総務課 行政係長	水村友博君
自治環境課 自治広報係長	高橋将人君	福祉課 生活支援係長	大懸保司君
介護保険課 高齢者福祉係長	吉尾涉君	保健福祉センター 健康推進係主査	黒沼美穂君
地域住民課 地域振興係長	市橋明子君		

事務局出席者

議会事務局長	千葉靖紀君	議会事務局 総務課長	岡崎浩章君
議会事務局 総務課副長	前畑美香君	議会事務局 総務課主任主事	駒井靖亮君

(午前10時00分開議)

○委員長(丹 正臣君) おはようございます。

ただいまの出席委員は全員であります。これより本日の委員会を開きます。

○委員長(丹 正臣君) 本日の会議録署名委員は、9月13日の予算決算常任委員会で指名したとおりでございます。

○委員長(丹 正臣君) 最初に、本委員会の運営につきまして申し上げます。

本委員会に付託されました事件は、認定第1号 平成30年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第9号 平成30年度士別市病院事業会計決算認定についてまでの9案件であります。この付託案件の質疑から採決までを、本日から10月25日までの間とし、お手元に配付しております審査日程のとおり行いますので、よろしく願いいたします。

○委員長(丹 正臣君) 平成30年度一般会計歳入歳出決算について、質疑を行います。

初めに、一般会計歳入については、通告がありませんでした。

一般会計歳出の質疑を行います。

第1款議会費については、通告がありませんでしたので次に移ります。

第2款総務費について、質疑に入ります。

御発言ございませんか。喜多武彦議員。

○委員(喜多武彦君) それでは、平成30年度の決算における質問を何点かさせていただきたいと思います。

私からは、成果報告書の17ページにあります、まちの地域力推進事業についてお伺いしたいと思います。

実施の概要に、地域力によるまちづくり活動を推進することを目的に、市民が主体となっていく地域活動や協働によるまちづくり活動に対し、支援を行った。支援件数は7件で支援額93万4,000円となっております。これについて若干聞きたいと思います。

まずは、この7件の支援先と事業内容についてお知らせください。

○委員長(丹 正臣君) 萩田企画課企画振興係長。

○企画課振興係長(萩田貴彦君) お答えいたします。

平成30年度の支援団体、それから内訳についてです。

7件ありましたけれども、士別雪上パークゴルフ愛好会が実施しました雪上パークゴルフ場整備事業に対して12万4,000円の支援を行っております。それから、朝日町商店街の未来を考える会が実施いたしました朝日町商店街の未来予想図作成と具現化事業に対して13万8,000円の支援を行っております。続いて、九十九山を守る会が実施しました九十九山桜木植樹事業について15万円の支援、4件目、花の街支援隊はなきたが実施しました国道40号コスモスロード

推進事業に対して13万4,000円の支援、それから西小思い出づくり実行委員会が実施しました士別西地区思い出づくりのミニ夏祭りへの支援5万2,000円、それから士別市ふまねっとサポーターの会が実施しましたふまねっとサロン推進事業に対して22万3,000円、7件目、士別紙芝居サークルが実施しました紙芝居でまちづくり～子育て日本一をめざしてに対して11万3,000円を支援してきているところでございます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） それでは、市が支援している交付金の使い道と効果についてはどのように捉えているのでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 萩田係長。

○企画課振興係長（萩田貴彦君） 交付金の使途と効果についてですが、各団体において、事業の推進、それから各団体における目的の達成に必要な事務用品であったり通信費、それから資料の印刷、会議費など、そういった直接的な経費のほか、報償費などとして交付金が有効に活用されております。

具体的に事例で申し上げますと、朝日町商店街の未来予想図作成と具現化事業については、講師の旅費や謝金、それからワークショップの開催経費などに充てられておまして、効果といたしましては、地域の有志によって外部の有識者を講師に招いてコンパクトタウンに向けた方策の検討が行われるなど、まちづくり意識の高揚が図られたところでございます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） いろいろ効果は出てきていると思うんですけども、当然今後続けていくのなら課題もあるとは思いますが、まちの地域力推進事業で各団体に支援している中で当然課題も出てくると思いますので、その辺何かあればお聞きしたいことと、また課題が出てきた段階でどのような解決方策を考えているのかを答弁願いたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 大橋企画課長。

○企画課長（大橋雅民君） お答えいたします。

実績については、ここ2、3年増加傾向にあるものの、総合計画の着実な目標達成及び地域力を高めながらまちづくりを進めるには、当該事業を活用して取り組みを進める団体やグループがさらに増加することが必要なことが課題の一つだと考えています。そのためにも市の広報誌やホームページ、フェイスブック等による情報発信はもとよりでありますけれども、補助を受けたグループ、団体が情報の発信者となってもらえるような取り組みを今後進めていきたいと考えています。

助成対象となった事業は行政と団体において連携を密にしながら進めてはおりますけれども、地元報道の方にも御協力をいただきながら、取り組みについて周知を図って、他の団体への波及効果を目指していきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 情報発信の仕方、周知の方法等についての課題があるということで伺いました。

これはこの事業だけにかかわらず、いろいろな事業にとってそうだと思うのですが、最後に、行政と地域の連携が図られているのか、また地域力の推進及び向上につながっているかの見解をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） 行政と地域の連携についてです。

地域担当職員が中心となって、地区別計画策定時におけるワークショップや地域政策懇談会などにおいて地域との意見交換を行いながら、まちの地域力推進事業の活用や事業の実施方法の相談に対応しているところです。30年度に行われました士別西地区思い出の夏祭りは観月自治会、それから駅南自治会、にってん自治会の3地区が連携して実施したモデル性の高い事業と私どもは考えておりまして、さらに地域担当職員が地域との連携を密にしながら実施した事業であります。

30年度においては、地区別計画に位置づけられた朝日町商店街の未来予想図作成と具現化事業、それから九十九山桜木植樹事業が実施されておりまして、着実に少しずつではありますが、地域と連携が図れていると考えています。

今後も地域の特色である取り組みを行政として支援していきたいと考えておりますし、モデル性の高い事業や地域に対して波及効果の高い事業については、地域担当職員を初め士別市と地域で連携を図る中で、さらに周知を図りながら取り組みを拡大していきたいと考えています。今後も地域住民の自主的かつ主体的な先駆性のある取り組みを支援していきたいと考えています。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 続けさせていただきますけれども、次は、成果報告書の18ページになります。立地企業連携事業について伺いたいと思います。

まずは、今日まで企業との連携イベントや企業の取り組みが多く行われております。これまで行われているイベントや取り組みを、30年度を中心に答弁いただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） お答えいたします。

まず、トヨタ自動車株式会社士別試験場との連携イベント、取り組みについてです。30年度については、健康ウォーキング、それからトヨタ工業学園の士別合宿研修の受け入れ、小学4年生を対象にした試験場の見学、それから翠月で使用するマイクロバスの寄贈も受けたところでもあります。また、ハーフマラソン大会における先導車両の提供も受けました。あと、試験場

の方々には、羊と雲の丘の環境整備であったり、ごみ拾いなどの環境整備も行っていただいているところです。ことしに入りましては、オリンピックトーチのレプリカの展示であったり、トヨタ女子ソフトボールチームの応援なども行わせていただいたところです。

ヤマハ発動機株式会社は、毎年産業フェアへの出店を行っていただいております。また昨年、関係者向けに試験場を開放していただいて、視察も行わせていただきました。あと、ゴールデンウィーク、雪解け後には、ごみ拾いなどの環境整備も行っていただいているところです。ことし30年ということもあって、親子バイク教室の開催であったり、電動アシスト自転車の寄贈も受けたところです。

ダイハツ工業とは、昨年高齢者の安全な生活と自立支援に関する協定書を締結しました。これは北北海道ダイハツ販売株式会社と締結をしたわけなんですけれども、その結果、ことしに入りまして高齢者を対象にした健康安全運転講座を2回ほど開催させていただいたところです。昨年は、また小学校5年生を対象にしたものづくり教室も開催をしていただいたところです。

ブリヂストンとは、隔年になりますけれども市民見学会を開催していただいております、30年度において、冬の時期に開催をしていただいたところです。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 本市の事業ということでやるのですけれども、もっと多くの市民のかかわりが必要ではないかなと私は考えているんです。というのは、もっと市民の方がかかわりを重要だと考えてもらうようにするためには、当然これまでの広報の仕方だけでは足りないと思うんですけれども、先ほども情報発信や周知方法についての見解がありましたけれども、同じようにこれまでの広報の手法等についてどのようにやってきたかを答弁願いたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） お答えいたします。

誘致企業には、先ほど答弁したとおり多くのイベントや取り組みを行っていただいているところです。多くの市民が参加できるような広報を行ってきたつもりではありますけれども、市の広報、それからホームページ、フェイスブックなどを中心に行ってまいりました。今後も企業の取り組みをなるべく多くの市民の方に知っていただけるように広報活動を工夫してまいりたいと考えています。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） わかりました。

本市では、まちの個性の中に自動車等試験研究のまちを掲げているところでもありますけれども、このことから本市のまちづくりにおいて誘致企業との連携は本当に欠かせないものと考えられますし、また話はそれですけれども、例えば隣まちが今、非常に企業が撤退をするということの中で、まちが揺れております。そういう部分においては、市民の意識レベルが、こう

いう企業が何をやっているのかということをやはりしっかりと市民の皆さんが理解しないとならないと思っていますので、その件のことも含めて、まちづくりと誘致企業との連携について課題や新たな展開があれば伺いたと思いますけれども、よろしくお願いします。

○委員長（丹 正臣君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） お答えいたします。

課題についてでありますけれども、日ごろから定期的に誘致企業の方とは情報交換を行っているところです。その中では、冬期試験のときに、特に繁忙期において、市内の宿泊先の確保が難しくなるといったような課題をいただいておりますけれども、それ以外の連携における部分については課題は特にないと今は考えています。

新たな展開としましては、他の市町村の取り組みを調査したことはありませんけれども、本市に立地している誘致企業においては、新たなものも含めて、非常に多くの市民が参加できる取り組みを行っていただいていると認識しています。

今後も連携を密にしながら、市民が多く参加していただけるような広報も含めて取り組みを進めていきたいと考えています。

現在、新たな総合戦略の策定に向けて作業を行っているところです。新たな重点プロジェクトとして、まちの未来創造を掲げまして、その中ではSociety 5.0の推進や次世代モビリティサービスの導入も計画に盛り込むように検討を進めているところです。

次世代モビリティサービスの導入については、トヨタとソフトバンクが出資して設立したモネ・テクノロジーズとも本年8月に確認書を締結して、本市に見合ったサービスの提供を検討していくということで進めています。

また、数年前には、株式会社ブリヂストンが地元企業と連携して、路面状況を感知するセンサーがついているタイヤの研究開発にも取り組んだところです。このような取り組みを多くの市民の方に知っていただけるようなことの取り組みですとか、参加していただけるような手法について検討を進めながら、人やイベントの連携はもとより、市民生活が向上するということも伝えられるような手法も考えていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。谷 守委員。

○委員（谷 守君） それでは、私のほうから、まちづくり推進事業のコミュニティバス運行事業についてお聞きいたします。成果報告書の16ページになります。

まず、事業内容の中に路線バスの廃止に伴うコミュニティバスの運行により朝日地区住民の交通確保を図ったとありますけれども、路線バスの廃止がいつから行われたかと、この事業の沿革といいますか背景などをまず説明していただきまして、あわせて直近のこの2系統の事業の事業費をお知らせいただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 市橋地域住民課地域振興係長。

○地域住民課地域振興係長（市橋明子君） コミュニティバスの運行事業が開始になったのは平成

15年4月からとなっております。委託料の内訳は茂志利系統が341万7,573円、登和里系統が528万8,328円、合計870万5,901円となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 谷委員。

○委員（谷 守君） 質問の仕方が悪かったのかどうなのか。コミュニティバスの運行に先立って、単純に路線バスが廃止になったそれまでの経緯と、いつごろなのかなということを単純に知りたかったんですけども。それはその以前だなということで認識しておきます。

それで、朝日の地域の方の大事な足の確保ということで、引き続きこの事業を続けていただきたいと思うのですが、その次の最後の段にあります敷地使用料3万1,000円ということについてちょっとお聞きしたいと思います。

これは、その上に交通対策施設というのが建っております。その下地の土地が民間所有地の上に立っているということで、そのための使用料を年間3万1,000円払っているということがありますけれども、まず、なぜ民地の上に建っているのかという経緯、経過などを御説明いただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 市橋係長。

○地域住民課地域振興係長（市橋明子君） お答えいたします。

交通対策施設は、平成3年度建設、平成4年4月から平成18年5月まで株式会社士別ハイヤーに、平成18年11月から士別軌道株式会社に貸し付けしていました。平成21年士別警察署朝日駐在所を移転するに当たって、自治会長や各団体代表と懇談会を開催し、建てかえ位置について検討した結果、士別軌道株式会社の旧営業所跡地が移転先として適地と判断し、合意となりました。しかし、駐在所設置には公有地であることが前提条件であったことから、当時、士別軌道がバス待合所やドライバー詰所として使用していた市所有の交通対策施設敷地と士別軌道旧営業所跡地である士別軌道所有地の土地を交換し、旧営業所跡地を市から警察署に朝日駐在所敷地として貸し付けすることとなりました。その後、平成28年3月に交通対策施設の建物返還を受け、同年4月から交通対策施設の敷地使用料を士別軌道に支払っています。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 谷委員。

○委員（谷 守君） 種々説明ありましたが、要するに平成21年度に朝日の交番ですか、今建っているところ。それを建築するに当たって交換したということで、現状、民間所有地の上に建っているという経過だと思うのですが、そこで、特に敷地やら土地に関しては自分の性質上ちょっとこだわりたいのですが、まず、これは本市の所有の建物の下地を民間所有地でこのまま進むのかということをお聞きしたいと思います。これはいろいろな面で本市の所有に戻したらいいんじゃないかというのが、結論の意見であります。

その中の1つ目の理由としては、まず現状では交通対策施設ですか、それぞれバスの待合所ですとか住居部分に賃貸をしているというところで、それぞれの権利関係が出てきて、なかなか

か複雑、一般的ではないという形に見受けられます。そういうことが1点で、ある程度整備すべきじゃないかということ。

それと、年間3万1,000円の敷地使用料を払っているということでもありますけれども、10年前から、この土地を交換しているということで、10年たっていると。3万1,000円の使用料を20年、30年払えば、恐らく購入費ぐらいにはなるのではなかろうかと考えます。そこで、今の固定資産税が幾らなのだという事を事前にお聞きしましたところ、市の評価が104万円だということでもあります。その中で、市遊休地については、ふだんの一般質問からできるだけ購買したほうがいいのではないかとことを常々言ってきましたけれども、この件については、現状の市場価格ですとか、市場性を考えると、すぐ使用料に追いついてしまう金額ではないかというのが2点目。

それと、3点目については、当時21年のときになぜ交換になったかという経緯が、なかなか担当者の中でわからないということもありました。その中で、本来であれば売買という形をとればよかったですけれども、なかなかそれがどうなのかというのが、当時の担当も詳しいことがわからないということで、これがまた、なおかつ今後10年、20年たった場合に、余計不明な形になるのではなかろうかと想像します。当然20年もたてば、この議場の人間はほとんどいなくなるということで、これをそのまま経過すれば、また経過がわからないという、そういった面からして、これは本来一般的な形として、本市の所有に戻すべきだと考えるのですけれども、その点について御見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 長南朝日支所統括監。

○朝日支所統括監（長南広基君） お答えいたします。

委員お話のとおり、民有地に市の施設が建っているということについては私どもも違和感を覚えているところでございますが、実は平成28年度に交通対策施設の建物返還を受けた時点で、土地所有者に敷地についての買収の協議をさせていただいた経過がございます。その時点では、所有者としては売り払いの計画はないということでございましたので、賃貸契約を結ばせていただきまして、土地使用料を払っているような状況でございます。

しかしながら、今後再度この敷地の買収について土地所有者と協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） それでは、初めに人事評価制度構築事業について伺います。

この事業は、平成26年の法改正を受けて、30年度から人材育成型の人事管理を推進すると、それから能力主義、成果主義を基本とした、よりよい人事評価制度を構築するために、30年度に新規事業として取り組んでいると。それで、予算審査のときにも申し上げましたけれども、人が人を評価するというのは、非常に難しい面があるので、ぜひ慎重にこの事業を進めてほしいということを申し上げた記憶がございます。

そこで、本事業は制度設計を含めて段階的に進めるとして、2019年、ことしですけれども、管理職のみを対象として、2020年には一般職を含むとしています。制度のまず仕組みについてまだ十分理解をしておりませんので、体系、仕組みについてまずお伺いをしたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 半澤総務課副長。

○総務課副長（半澤浩章君） お答えいたします。

まず制度の内容につきましては、こちらの人事評価制度は業績評価と能力姿勢評価という2つの観点からの評価を行う形をとっています。評価期間としましては、1年度で終わる形になりますので、4月からの1年間という形になります。

まず業績評価方法につきましては、最低3つの業績目標を個人で立てまして、その難易度と達成度によって、加点主義を基本としながら点数化をして評価していきます。もう一つの評価、能力姿勢評価につきましては、成果に基づく具体的な行動ということで、そちらの項目、部長職であれば大きく10項目の評価項目を設けています。そちらの部分で評価を行いまして、点数化を行い、そして合計点を出しまして、業績評価と能力姿勢評価、それぞれ職責に応じて割合を定めていまして、例えて言いますと、部長職であれば業績評価が80%、能力姿勢評価が20%ということで割合を決めまして、そちらで点数化をして最終的に総合評価を5段階で、極めて良好であるから良好でないまでの5段階の評価を行う形にしています。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 一般的には、人事評価、いわゆる係職であれば、まず係長が評価をして、係長を課長が評価して、課長は部長が評価すると、段階的に職制に応じて、それぞれ基準に従って評価をするというのが一般的ですけれども、この業績あるいは能力評価をする中で、点数化をしていくと。一定程度、後で触れますけれどもコンサルティングへ出していますから、その内容は明らかになるのかと思うのですけれども、この点数を配点する、これはどの部署が、誰がやるのでしょうか。例えば部長職を対象とした場合。

○委員長（丹 正臣君） 半澤副長。

○総務課副長（半澤浩章君） お答えいたします。

評価者につきましては、今部長職の部分でということでしたので、部長につきましては副市長または教育長が評価を行う形になります。

まず、一次評価者として本人が評価をする形をとります。そして、そちらを用いて二次評価者ということで、部長であれば、副市長と教育長が評価をする形になります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 例えば部長職だと、本人の自己申告がまず一次評価と、それを確認して、理事者、副市長が一定程度点数化するという事なんですか、わかりました。その辺は、まだ明らかになっていない部分があると思いますので、具体的にになった時点で、またお教え願いた

いと思います。

それで、226万1,000円の予算額でした。決算額が81万円、大幅に減少していますけれども、この減少の要因というのは何だったのか、予算との対比です。この点について伺います。

○委員長（丹 正臣君） 半澤副長。

○総務課副長（半澤浩章君） お答えいたします。

2018年度の当初の事業計画としましては、制度構築を行った後に3つのテーマで職員研修を実施したいということで計画をさせていただいていました。予算の内訳としましては、研修費で3つのテーマで155万5,000円、そしてコンサルティング支援として34万6,000円、講師の宿泊代等で36万円ということで計上をさせていただいていたのですけれども。こちらのほう、評価項目ですとか年間スケジュール等の見直しなど十分な協議が必要となりまして、制度設計に時間を要したことから研修が本年2月に実施した1回のみとなったことから、使用額が減少したといった形になっています。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 新規事業として30年度からスタートしたわけですがけれども、今の説明によると、当初のスケジュールどおり進められているのかどうか、この辺の確認をしたい。

○委員長（丹 正臣君） 半澤副長。

○総務課副長（半澤浩章君） お答えいたします。

当初スケジュールとしましては、今年度に管理職のみを対象として実施を行いまして、そして来年度に一般職に広げていくということで計画をしています。今年度、管理職を対象に実際に実施をしまして、制度の浸透と研修を実施しながら、制度の内容の見直しを図って、今年度中に制度確立をしていきたいと考えています。その後一般職についての来年度の導入についても協議をしていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） スケジュール化するとき、今年度、管理職を対象として実施することなんですけれども、これは間に合うのでしょうかということと、もう一つは、予算審査のときに確認すると、一般職は2020年と聞いているんですが、この辺はどうなんですか、来年からということでもいいのでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 青木総務課長。

○総務課長（青木伸裕君） お答えいたします。

まず管理職の試行については、計画どおり、令和元年度については進んでいます。また、一般職につきましては、ことしの管理職の試行を生かした形の中で、一般職に対しての試行を来年度に向けて開始したいという予定でいるところでございます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 予算審査のときの2020年度を前倒しにするという解釈でいいんですね。それで、30年度の事業として、先ほど言った研修を実施しております。これは予定、予算化しておりますけれども、もう一つはコンサルティングの実施ということになっておりますけれども、コンサルティングの具体的な内容、前後するかもしれないけれども、具体的な内容とあわせて、これは恐らくコンサルティング会社に外部発注をしているのだと思いますけれども。この会社の、一般企業を含めた、こういう人事評価制度の構築につける実績、これをどう捉えているのか、伺いたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 半澤副長。

○総務課副長（半澤浩章君） お答えいたします。

コンサルティングの契約会社からの部分については、制度に精通した専門業者に支援をいただきながら、公正、公平な制度を構築していきたいといった観点でコンサルティング契約を結んでいるところです。委託先の実績としましては、関西圏で実績のある会社でありまして、複数の自治体に研修も含めたコンサル委託契約をしている実績を確認しています。また、富良野圏の自治体でもコンサルティングと研修の契約を行っているということも確認しています。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 人事評価制度の構築については以上で終わります。

次に、駅前再整備事業について伺いたいと思います。

事業目的として、JRの利用促進や利便性向上を目的に駅舎改修と駅前広場の再整備を行うとして、今立ちどまっている状態ですけれども、JR北海道との協議を進めるとして、当初の予算が50万3,000円の予算措置をしているということです。決算の内容を見ますと、公共交通結節点であるJR士別駅について、公有地の有効活用及び必要な機能の整備、JRの利用促進を図るため、関係機関との打ち合わせや情報収集を行ったとしております。決算額では、関係機関の打ち合わせに係る経費として、50万3,000円の予算措置に対して1万2,000円としておりますけれども、減額のあった理由とあわせて、関係機関というのほどこなのか、この点についてまず伺いたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 萩田企画課企画振興係長。

○企画課振興係長（萩田貴彦君） お答えいたします。

昨年度の予算50万3,000円に対して、駅舎改修に対して伴う協議、旅費を1万2,000円を執行したところでございます。昨年度の経過とあわせて御説明させていただきたいと思いますが、昨年7月牧野市長が記者会見を行いまして、着手年次の延長を発表したところでございます。目的とすると、合併特例債の発行期限延長に伴って建設事業の平準化を図り、健全で着実な財政運営を目指すといったところでございました。その後、8月にJR北海道の担当部長を初め職員の方が来市されまして、スケジュール改定について協議をしたところでございます。

それと、昨年度はJR北海道がオブザーバーとして参画する宗谷本線活性化推進協議会の幹事会、それから宗谷線における利用促進や地域の取り組みをまとめるためのアクションプラン策定検討会議など、おおむね月に1回程度、JRの方と情報交換を重ねる中で、将来にわたって駅舎を有効活用するため、改修案の検討を進めてきたところでございます。

こうした理由から、結果としてJR北海道の職員の方が来市したり、開催地の名寄市で情報交換をすることが多かったため、事業費の執行が少額となったものでございます。

それから、協議を行った関係機関については、JR北海道を初め、士別商工会議所、それから駅で売店を営む事業者の方、それからまちなか未来構想のコミッショナーを委嘱しております北海道大学大学院の森教授などと意見交換を重ねて、駅の機能整備、駅の機能強化に向けた協議を行ってきているところでございます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 減額になったというのは、主に旅費を予算計上していたということで減額になったということですが、たまたま活性化等々の関係でJR北海道が名寄なり士別に来た、そのときにこの駅前開発について協議をしたということでしょうか。これは重要な事業ですから、本来はしっかり出向いて行って、時間をたっぷりとってJR北海道と協議すべきだと思います。言葉は適切ではありませんが、ついでに協議をしたと聞こえるのですけれども、この点の解釈はどうなんですか。

○委員長（丹 正臣君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） お答えいたします。

JRの駅舎改修の担当の方と、それから宗谷本線の活性化協議会のJR維持の部分の担当の方が一部同じだったということもあって、こちらに来ていただいた際に打ち合わせを重ねてきたところです。本来であれば、大西委員がおっしゃるとおり、出向いて打ち合わせをするのが筋なのかもしれませんが、時間等の関係上、昨年度についてはこのような取り扱いになったところです。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 改めて、JR北海道と協議をした概要について、具体的に項目ごとで結構ですから、概要についてお伺いしたいのと、もう一つは駅舎の改修、それから駅前広場の再整備について、市としての構想があるはずなんですけれども、構想の概要について、現時点で、まだ確定をしていないというのは承知していますので、現時点での考え方、もう一つは関係機関、先ほど商工会議所を初め何者かいましたけれども、重要な市の入り口でありますから、関係機関については、JRを利用する企業組織、市内にもあるはずですから、この辺をもう少し洗い直して、協議対象にお迎えをしたらいいのかなという気がしますけれども、この点を含めてお願いいたします。

○委員長（丹 正臣君） 萩田係長。

○企画課振興係長（萩田貴彦君） お答えいたします。

J Rとの協議内容についてでございますけれども、31年の予算委員会において、喜多委員、国忠委員へ答弁したことにありますけれども、J Rの考えとしまして、単独で駅舎全体を改修する考えはないと伺っているところです。区分所有、いわゆる施設の持ち分管理を進めまして、待合所、それからトイレなど必要な面積を士別市で改修するというところで調整を進めてきております。

それから、J Rは反対側の駅員それから作業員の休憩スペース、物品庫など、J Rで必要な部分を改修する考えでございます。そのため、士別市としましては、まだ確定はしていないものの、実施設計の着手に向けて、大きく3点、駅舎改修後の基本の機能やレイアウト、それから事業費の積算、それから財源の調整、また区分所有後の管理施設についての必要な諸契約、そういったところについて協議を行ってきているところでございます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） お答えいたします。

基本構想の部分についてです。基本構想については、これまでも議会等で御議論いただいているとおり、必要な機能としては衛生的なトイレ、それから多目的スペース、それから売店機能、J Rと路線バスの結節機能の強化という部分を基本に考えています。これに加えて、今将来的に駅舎が有人であるための機能強化を目指して関係機関と協議を行っているところです。駅前広場については、駅舎との段差の解消、それからバリアフリーを目指すこと、それと一般車両、路線バス、ハイヤーの動線を整備すること、駅前ビルの跡地については、駐車場も含めて検討を進めているところであります。基本構想としては、駅舎を使う人が過ごしやすい環境を整えるとともに、機能の増強というんでしょうか、強化を目指しているところであります。あと、関係機関の拡大については、これまで商工会議所、それから売店を営まれている方と協議を進めてきてはいますが、それ以外に使われている方がおられるということであれば、そういった企業も含めて検討ができるのか、ちょっと考えていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） J Rとの協議の中で、いわゆる区分所有、待合所、あるいはトイレについては本市が負担をしていくということなんですけれども、もう一つ、以前から駅について、特に身障者の方からの意見で、下り線については陸橋を渡らなければならないので非常に乗降が難しいという意見があったのは御承知かと思います。この辺は今回の駅舎改修についてどう改善していくのか、J R北海道とどう協議をしたのか、伺いたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） 身障者の方がJ Rに乗降しにくいというお話については、J R北海道

のほうにはお伝えはしているところではあります。ただ、ちょっと改善点まではまだ導き出せていない部分はあるのですけれども、今現在としては、駅舎の改修を中心にJR北海道と協議を進めているところでもあります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） もう一点、駅前広場ですけれども、これもJR北海道と協議は特にないですね、市のものですから。それで駐車場、駅前ビルの跡には駐車場も含めて検討していると。あと、何か施設をつくるという構想は今の時点ではないのでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） 今の時点では、施設を建てるとか、そういった構想はないところあります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 決算審査ですけれども、改めてこの機会にお聞きしますけれども、さっき言ったスケジュール、駅舎改修及び駅前広場の今後の実施設計等々も含めたスケジュールについて、もしでき上がっているのであれば、この場でお聞きしたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） 今後のスケジュールであります。

駅舎の改修についての実施設計については2020年度を予定しています。改修工事は翌年の2021年度です。駅前広場の実施設計については2021年度を予定しておりまして、改修工事はその翌年度の2022年度を予定しているところでもあります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。国忠崇史委員。

○委員（国忠崇史君） 私からは、まず総務費の中の一般管理費で、今私たちが立っている士別市本庁舎の電気代についてまず取り上げたいと思います。

予算書では51ページになるかなと思うのですが、まず電気代について、一般管理費の中の需用費なのか、役務費なのか、多分需用費だと思いますけれども、どこに仕分けされているのかということが一つ。

それから、電気代について、過去3年間ほどのデータをいただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 水村総務課行政係長。

○総務課行政係長（水村友博君） お答えいたします。

電気代については、需用費でお支払いしているところです。

あと、この3年間の電気代の推移についてなんですけれども、平成28年度については1,462万8,000円です。平成29年度については1,262万4,000円です。平成30年度は1,354万3,000円でございます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） ということは大体需用費の中で3分の1というところですか。需用費全体で4,700万円というところですから、需用費の中の3分の1、需用費の不用額は282万円と出ていますので、節約しながら使っているなという気もするのですけれども。トイレなんか入っても、その都度スイッチを切ってくださいと、かなり徹底していますので、そういう細かいところも含めて電気については節約されているかなと思います。

それで、この間、特に2011年の東日本大震災以降、電気の契約について、発電と送電を分けるとか、いろいろなことが行われてもいますけれども、本市の市庁舎で使う電気代についても、この電力会社との契約についていろいろと変遷してきたと思います。北海道電力以外の新しい電力会社ができたりして、そういったところとの契約もあったと思いますが、その辺の電力会社との契約の変遷と経緯についてお答えいただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 丸財政課長。

○財政課長（丸 徹也君） 私のほうからお答えいたします。

この間、今委員のほうからお話がありましたとおり、電力の小売りの部分につきましては、東日本大震災以降、原発の運転が停止したということもありまして、電気料が高くなってきた経過がございます。それを受けまして、高圧の電気の契約につきましては、本市におきましては、平成26年から27年度につきましては日本ロジテック協同組合という会社から電力の供給を受けておりました。しかしながら、日本ロジテック協同組合が28年3月31日をもって電力の共同購買事業を停止されるということになった経過がございます。それ以降、一度、北海道電力に契約を切りかえてございます。その後、平成29年の4月から株式会社パネルという同じく新電力の会社なんですけれども、こちらのほうと契約をさせていただき、現在もこちらの会社のほうから電力の供給をいただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） その都度、新電力も含めて、いろいろ見積もりもとったりして、有利な契約、市民のお金でもありますので、有利な契約をされてきたかなと思いますけれども、報道では、新電力から北電に戻したときに、一種のペナルティみたいなものを課されるとか課されないとかいろいろ報道もありましたし、基本料金等について、今回こういうふうに新電力とか北電を行ったり来たりした中で、特に北電から株式会社パネルにかえて、基本料金の増減はどうなったのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 丸課長。

○財政課長（丸 徹也君） お答えいたします。

現状の契約の中身といたしましては、北電とパネルで比較いたしますと、基本料金につきましては、キロワット当たりなんですけれども、北電が1,836円に対しまして、パネルにつ

いては1,036.24円、それに1キロワットアワー当たりの電力料金につきましては、北海道電力が18.12円に対しまして、パネルにつきましては、16.37円という状況になってございます。

以上でございます。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 株式会社パネルのほうはかなり有利と、キロワット当たりだと、半分までいかないですけれども、6割ぐらいになるということですか。この辺は入札とかされたとか見積もりでやったとか、その辺の手法についてはいかがですか。

○委員長（丹 正臣君） 丸課長。

○財政課長（丸 徹也君） お答えいたします。

株式会社パネルとの契約に際する入札等の方法につきましては、こちらにつきましては見積もり合わせという形をとらせていただいております。

以上でございます。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 見積もり合わせ等を使って、あるいは会社もたくさんだという場合はぜひ入札なんかもして、安い電力を少しでも使っていきたいと思います。ただ、安定しているかどうかというのもありますし、本市は、以前にメガソーラーの設置をめぐる結構振り回された経緯なんかもありますから、よくそういう電力会社ともちゃんとコミュニケーションをとって進めていっていただきたいと思います。

それで、話題を移しますが、昨年度の決算を扱っていますけれども、昨年度の北海道にとって一番大きかったことというのは全道ブラックアウトです。2018年9月6日朝、胆振地方で地震が起きて、本市もすぐに全市ブラックアウトしました。それで問題だったのは、市立病院も問題だったんですけれども、これは一般質問の中で時系列で、いつ透析がとまって、復帰したとかを聞きましたので、今度はこの市本庁舎の電気についてお聞きしたいと思います。

いろいろ、なかなか一晩復旧しなかったということもありましたけれども、電力会社とのやりとりを含めたタイムライン、ブラックアウトしたときの市本庁舎の電力の復旧に向けたタイムラインを示していただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 水村係長。

○総務課行政係長（水村友博君） お答えいたします。

平成30年9月6日に、3時7分なんですけれども、胆振中東部を震源とする地震で、北海道では初めて震度7を観測したところで、士別市内は震度3、朝日町は震度2を記録したところ。3時8分には士別市内が停電しまして、3時25分に朝日地区が停電したところ。4時6分なんですけれども、北海道電力からブラックアウトにより電力復旧のめどが立たないという連絡があったため、7時に災害対策本部を設置しまして、さほっちメール、公式LINEなどにより、停電状況、給水場所等を情報発信いたしました。10時と11時半になんですけれども、北海道電力から電力復旧のめどが立たないという連絡がありましたが、11時37分には、朝

日地区の一部市街の東、登和里地区なんですけれども、電力復旧の連絡がありました。16時22分に、市立病院の非常用発電機に異常が発生したということから、北海道電力に市立病院の早期電力復旧を要請するとともに、電源車派遣の検討を要請いたしました。電源車については、到着までに時間を要することから早急な電力復旧を再要請したところです。その後、18時半ごろに市立病院の地域の復旧の見込みがあるということで北海道電力から連絡がありまして、実際には19時9分に市立病院周辺の東丘地区、南町、川西地区の電力が復旧したところです。21時30分、北海道電力から明朝3時まで全道の3割程度復旧するという見込みがあるということの連絡がありまして、23時59分から翌日7日0時6分にかけて、一部を除くんですけれども、中央市街地区と多寄、下士別で電力復旧したところです。士別市本庁舎については0時5分に復旧しております。

以上でございます。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） タイムラインを示していただきましたけれども、やはり災害対策本部も置かれているわけですし、いわゆる英語で言うとヘッドクォーターというところだと思うんですけれども、そこの本庁舎がこれだけ、0時5分まで電源が落ちているようでは、ちょっと実際指揮命令もそうですし、市民への指示という点でも非常に困ると思います。決算の場ではありますけれども、新しい庁舎では、こういったブラックアウトのときに電源が落ちないという手だてをされているのかどうか、最後にお聞きします。

○委員長（丹 正臣君） 阿部総務課主幹。

○総務課主幹（阿部 弘君） お答えいたします。

新庁舎における非常用自家発電機につきましては、燃料補給なしで連続72時間、3日間の発電が可能な仕様となっております。これにより必要最低限の電源が確保でき、また窓口業務など各種電算システムも可能となり、市民サービスを維持できるほか、照明また空調機能など、防災拠点としての機能も維持することができ、迅速な支援や早期復旧に向けた活動など、防災体制の強化になると考えております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） では、次に移ります。次は路線バスの問題を扱いたいと思います。

地域公共交通総合対策とコミュニティバス運行事業を一緒に扱いたいと思います。

今回、よく私も何回か取り上げた市内循環バスについては取り上げるつもりはございません。なぜかという、今年度から東西回り、通学用も兼ねてかわったり、いろいろかわったということもありまして、ちょっと単純な比較ができないという点もありまして、取り上げないのですが、一つだけ申し上げておきますと、本庁舎改築中、広報しべつだとか、いろいろな市からの発行しているプリントなんかで、駐車場が少ないという話を何回もされて、臨時駐車場を御利用くださいと広報はされていたんですけれども、1回も路線バスで市役所に来庁していただき

いという広報が行われなかったんです。それは以前、工事が始まる前に、やはり駐車場が少ないんだから路線バスを使うように言ったかどうかとも問いかけたこともありますけれども、ただの一度も新庁舎完成するまでどうも言わないような感じなので、ここにはちょっと大きな不満を表明しておきます。

それで、中身に入っていきますが、まず各路線の運行実績と運賃収入についてお伺いしたいと思います。朝日のコミュニティバスは無料ということなのですが、そのほかの武徳、中多寄、温根別北・南・仲線、川西・南沢、川南・大和線、それから大和だけに行く大和線について、運賃収入と、あるいは実績等をお願いしたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 木村創生戦略課創生係長。

○創生戦略課創生係長（木村哲晃君） お答えします。

平成30年度の各路線の運行実績と運賃収入につきましてバス事業者へ確認しましたところ、武徳線では、利用者数延べ4,300人、運賃収入は109万円、中多寄線につきましては、合わせて延べ8,500人、運賃収入は144万円、温根別線につきましては、合わせて延べ9,900人、運賃収入は280万円、川西・南沢線につきましては、延べ1,800人、運賃収入につきましては44万円、上士別線につきましては、合わせて延べ1万3,600人、運賃収入につきましては406万円、朝日線につきましては、延べ3万9,000人、運賃収入につきましては2,094万円と報告を受けております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） これは何というか、前年等々と比較して顕著な増減というのは、特に各路線で、この路線はすごく伸びたとか、この路線は利用者がすごく減ったとか、そういうのはないですか。特に顕著な増減について、ありましたら言及していただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 木村係長。

○創生戦略課創生係長（木村哲晃君） お答えします。

バス事業者からは、おおむね横ばいの利用状況と聞いております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） ほかの路線も含めて市内循環なんかも含めて、おおむね私も横ばいと見ています。

それで、最近、ここ数年、小・中学生にバスの半額助成をしています。バス運賃の半額助成をしております。これは大体学校等に半額利用券が置いてあって、運賃とともに半額の利用券を入れるということです。この利用件数について、成果報告書の16ページでは、事業費が16万4,000円と書いてあるのですが、乗った数、小・中学生が半額利用券で乗った数についてまずお伺いしたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 木村係長。

○創生戦略課創生係長（木村哲晃君） お答えいたします。

小・中学生バス半額助成事業の実績につきましては、平成30年度で小学生1,087件、中学生は483件となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 先ほどと同じことをお聞きしますが、これは増減についてはいかがですか。

○委員長（丹 正臣君） 木村係長。

○創生戦略課創生係長（木村哲晃君） お答えいたします。

29年度と30年度の実績を比較しまして、合計で251件の増となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 小・中学生バス半額助成事業、例えば朝日から士別に来的时候に、非常に運賃が高いと言われてはいますが、結局小学生の場合は大人の半額ですから、それがさらに半額になるので、大人から見たら4分の1の運賃で利用できますので、非常にお買い物だとかに来的时候に使われていると思います。以前から私こだわっているのは、逆のパターンです。市内から郊外へ、農村部への利用の伸びがあるのかどうかについて考察を加えていただきたいと思いますが、この点は伸びがあるかどうか判明しているか、お伺いします。

○委員長（丹 正臣君） 木村係長。

○創生戦略課創生係長（木村哲晃君） お答えいたします。

平成30年度の小・中学生の利用の合計は1,570件のうち1,001件が市街地の小・中学生の利用となっております。全体の64%を占めております。特に士別小学校と南小学校の利用が多く、全体の5割を占めている状況です。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） ということは、士別小学校とか南小学校の生徒さんは、これは市内循環バスに半額券を入れているというか、大人160円、段階的な料金があるんですけども、一応大体160円なんですけれども、小学生が80円ですから、それで半額券を使って40円持って乗って、循環線に大体使われたという認識でいいですか。

○委員長（丹 正臣君） 滝上創生戦略課長。

○創生戦略課長（滝上聡典君） お答えいたします。

先ほど木村係長のほうからも64%を占めていると、残りに関しましては、市内から郊外に出ていったと、その件数なんですけど、あくまでも参考程度なんですけれども、小学生に関しましては、上士別方面に行った件数が10件、中士別方面が4件、朝日方面が3件という形になっています。中学生に関しましては、中士別方面が37件、上士別方面が8件、朝日方面が5件とい

う状況になっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 一桁というところもあるので、これは、やはりイベントに行くというのが一番私は使い手のある使い方かなと思うのですけれども。例えば一桁ですから、おばあちゃんの家に行ったとか、そういうのも含まれているのかなとは思いますが。

それで、前から何でこういうことを言っているかという、本市が生き残っていく上で、市街地から農村部に遊びに行けるようなまちである必要があるのではないかというのが私の問題意識なんです。その問題意識で、コミュニティバスにも触れたいと思います。

先ほど谷委員が触れていましたけれども、私は事業費のほかに、ほかの問題として、これはイベントに使えないかというのをちょっと考えているのです。これは、確認しますけれども、委託料の870万6,000円、先ほど内訳まで谷委員のときにいただきましたけれども、これは委託料を払って、運賃は、収入は全くないということだと思いますね。

○委員長（丹 正臣君） 黒沼地域住民課副長。

○地域住民課副長（黒沼淳一君） お答えいたします。

運賃につきましては、全路線無料となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 本市の交通政策全体で考えますと、今年度から敬老バス乗車証も無料から1乗車100円ということになって、別に不公平だというわけじゃないですけども、朝日は無料で残っていると。その中で、コミュニティバスの運行表を見たら、本市のホームページからなんですけれども、登和里線は登和里まで。これはいいです。それでその後、岩尾内まで拡張路線といって、利用者が岩尾内まで行きたいと言ったら、そこまでデマンド運行してくれる。茂志利線は茂志利まで行くのは基本ではないのです、三栄まで行くのが基本で、裏於鬼頭とか茂志利に行きたい場合は拡張路線となっています。

つまり、考えようです。考えようによっては、例えば天塩岳で前から言っていますけれども、何かイベントがあるというときに、ある程度お金いただいて、登山口まで拡張路線を拡張するというのも、ちょっと素人考えですけども可能なんじゃないかと思しますので、その辺模索しているかどうか、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 黒沼副長。

○地域住民課副長（黒沼淳一君） お答えいたします。

委員お話の各種イベントなど、天塩岳登山口などの交通手段としてのコミュニティバスの活用ということでありまして、コミュニティバスの運行につきましては、地域住民の生活路線ということで、主に小・中学生の通学、それから高齢者の移動に重点を置いた運行を行っております。1日に運行する3便中、朝夕の2便につきましては、登下校の時間に合わせて運

行しております。昼の便についてのみ、利用者の状況に応じ、予約が必要なデマンド運行という運行体制となっております。

各種イベントなどへのコミュニティバスの活用という部分ですけれども、例えば朝日町内から天塩岳までコミュニティバスを運行した場合、片道約33キロメートル、45分程度かかりまして、登山客、登山を目的とした利用客であれば早朝に出発するということが予想されるため、通学のために運行する時刻とどうしても重なってしまうということもあるため、現状の運行体制では難しいような状況です。

また、土曜日、日曜日につきましては運休という形をとっておりますので、土日を利用し登山に来られる場合におきましても、コミュニティバスの活用については難しいような状況となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） イベントと路線バスの連関という意味では、産業フェアが8月末に開かれていますけれども、産業フェアのチラシの片隅に路線バスの利用券がついています。そういうふうに単純な類推ではありますけれども、路線バスをイベントにも転用していくという考えを今後ともぜひ、そういう知恵を持っていただきたいなと思った次第であります。

それでは、次の質問に移ります。天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクト、このプロジェクトにも何度か質問いたしておりますが、今回皆さんラベルも剥がしましたけれども、これは士別の水のペットボトルです。これは昨年度でほとんど生産と配付が終了したかなと思います。累計の製造本数、それから配付の実績と販売実績を可能な限り知らせていただければと思います。

○委員長（丹 正臣君） 萩田係長。

○企画課振興係長（萩田貴彦君） お答えいたします。

士別の水については、今年度の6月をもって賞味期限の満了化を迎えたところでありますけれども、初回の製造については、天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクトの取り組みの一つとして平成26年度に3万本を製造しております。それについては無料配布といった形で活用してきておりましたが、次のステップとして、平成29年6月に商品化、販売をするために2万4,000本を製造、累計5万4,000本の製造となっております。また、29年6月の販売からについては、市内の株式会社翠月が道内のボトリング業者に発注をする形で扱ってきているところでございます。

士別の水の配布、販売実績といった形でございますが、29年度に2万4,000本つくったうち、士別市で翠月から29年度1万2,000本を購入したほか、昨年度追加で500本、それから今年度も約500本を追加で購入しているところでございます。

士別市としましては、大きく4点、本市を訪問された方への来客の対応、それから市の審議会、実行委員会等での利活用、また市のかかわりが深い行事、それからイベントでの利活用、その他、会議差し入れなどへの利用といったところで大きく活用してきているところでござい

ます。また、その約1万3,000本の内訳でございますが、これは、あくまで賞味期限2年間の累計値といったところでの御説明となりますけれども。来客来訪対応で約1,800本、市の審議会、委員会などで約3,400本、また本市のかかわりが深い開催行事であったりイベントに約6,600本、その他といったところで、冬季の差し入れであったり、1,200本を利用してきているところがございます。

あわせて販売元の翠月での販売実績といったところになります。翠月に伺った数値で御説明させていただきますと、士別市として約1万3,000本を購入、そのほか翠月で販売した数といったところで、7,300本と伺っております。

それについては、市内の販売元でいけば何店舗かありまして、例えば北海道コココーラが扱う自動販売機であったり、羊と雲の丘観光株式会社、そのほか市内の各種店舗に卸してきているところがございます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 主に来客に配付したということで、それはいいんですけども、いろいろなイベントで、例えば範囲というか、地理的な範囲で言うと、さっぽろ士別ふるさと会だとか、東京士別ゆかりの会とか、そういうところに持っていったのであって、あまり不特定多数に、例えば東京の浜松町のターミナルで配布したとか、そういうことはないというか、そんなに不特定の人には配っていないという認識でよろしいですか。

○委員長（丹 正臣君） 萩田係長。

○企画課振興係長（萩田貴彦君） お答えいたします。

産業フェアでの利活用であったり、それから道外でのPRという点でいけば、産業フェスタみよしでPR、販売をした経過がございます。

また、それから委員お話のありました士別翔雲高校の見学旅行などでは、浜松町のモノレール駅で、士別の翔雲高校生が見学旅行でPR活動として配布されるなど、そういった経過もございました。

あわせて道外といったところでいけば、川内村での出張サフォークジムに持参してPRを図ってきた経過もございます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） こういう御当地の水というのもあちこちでペットボトル化されていますので、競争とは言わないまでも、そこに士別は水道水なのかとか、ここは汲んだ水なのかとか、いろいろんちくというか比較されることもあるので、今後、またこの実績をもとに水について取り組んでいただきたいと思います。

次に、去年は松浦武四郎の生誕200年だったということで視察に行かれています。それで、どのような構成のツアーで、どなたが行ったのかというところをお答えいただきたいと思いま

す。

○委員長（丹 正臣君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） お答えいたします。

平成31年2月22日から24日にかけて、三重県松阪市で開催された武四郎まつりに参加することをメインに松阪市を訪れています。主体としては、名寄市が事務局を持つテッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会が主体となって参加をしました。本市からも職員1人が参加しているところ
です。

目的としては、北海道命名150年及び松浦武四郎生誕200年を記念して、北海道の名づけ親である松浦武四郎さん生誕地の視察、それから武四郎まつりの参加など、武四郎の歴史に触れることを目的として参加してきているところでございます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） このプロジェクトの一環として、武四郎まつりに参加されたということ
です。プロジェクトですからPDCAとまでは言わなくても、やはり何か還元するものがないと
いけないと思いますが、武四郎まつりの参加から生まれたものというのは何かと考えたとき
に、今土別の博物館でもカードを配っています。テッシ武四郎カードといいまして、これは名
寄の北国博物館だとか、いろいろな施設でももらえるんですけども、ダムカードなんていう
のを集めている方もいらっしゃいますけれども、こういうカードづくりもその中から出てきた
アイデアでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） 昨年、ツアーを開催し、テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会では、今
年度の事業として、今、国忠委員おっしゃっていた武四郎カードの配布も引き続き行っていま
すし、ことしは新たに松浦武四郎の絵本製作に取り組んでいるところであります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） このプロジェクト、いろいろ予算規模も膨らんだり縮まったりいろいろな
んですけども、天塩川・天塩岳の魅力というのをいろいろなことを通じて発信していただき
たいと思います。

最後に、また天塩岳の話に戻りますが、前回、第3回定例会の一般質問で話したとおり、天
塩岳での早登り競争なんかのイベント支援に充てる予算は、このプロジェクトに、例えばそう
いったイベントの支援に充てる予算をこのプロジェクトの中にも含めるということは今後考えら
れますか、見解をいただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 岡田経済建設課長。

○経済建設課長（岡田詔彦君） お答えいたします。

ただいま委員のほうから天塩岳の早登り競争などのイベントということでお話がありました。

早登り競争につきましては、ことし第1回目開催ということでありました。その際、事前にお話はいただいていたところなんですけれども、主催者側へ市として協力できることは何かございますかということはこちらから伝えてはいたところなんですけれども、協賛、後援の要請などは特にございませんでしたので、市からの支出が現在ない状況であります。

今後につきましてはですけども、天塩岳といたしますと、本市の地域資源または観光資源でありますことから、イベントが開催ということになりますと、市として協力できることはできるだけしていきたいと考えております。先ほども申したとおり、主催者側からの要請は特にございませんでしたので支出はしていないのですけれども、来年度もぜひ早登り競争については開催したいというお話もいただいているところですので、開催が決まりましたら、さらに支援の要請があった場合につきましては、道内ほかの地域でも開催されているイベントでありますので、その状況ですとか他市町村の支援状況、そちらのほうも調査した上で、本市としてどのような支援ができるかということを協議、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長(丹 正臣君) それでは、次に第3款民生費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。苔口千笑委員。

○委員(苔口千笑君) 私からは民生費についてお伺いいたします。

まず、福祉灯油助成事業についてお伺いいたします。本事業の実績からお知らせください。

○委員長(丹 正臣君) 大懸福祉課生活支援係長。

○福祉課生活支援係長(大懸保司君) お答えいたします。

平成30年度の福祉灯油助成事業の実績につきましては、まず、予算計上した見込み対象者数に対する申請率で申し上げますと、世帯別に申し上げますが、高齢者世帯で見込み数416世帯で交付数が410件、交付率につきましては98.6%となっております。そのうちの利用実績については409件となっております。続いて、障害者世帯についてですけども、見込み数50世帯のところ、交付数が38世帯、交付率につきましては76.0%、利用実績については37世帯となっております。続いて、ひとり親世帯についてですけども、見込み数129世帯のところ、交付数が79世帯、交付率については61.2%、利用実績については79世帯となっております。最後に、生活保護世帯でありますけれども、見込み数145世帯、交付数が129世帯、交付率については89.0%、利用実績については126世帯。合計しますと、全体で申し上げますと、見込み数740世帯のところ、交付数が656世帯、交付率については88.6%、利用実績は651世帯となっております。

以上です。

○委員長(丹 正臣君) 苔口委員。

○委員(苔口千笑君) 全体の利用実績から見ると88.6%ということですが、今御報告いただきました内訳から見ますと、非常にそれぞれの世帯によって、高齢者世帯なのか、障害者世帯なのか、ひとり親世帯なのかということによつての交付率が随分違うなと思います。今回、高齢者

世帯は98.6%とほぼほぼの申請率だったようなんですけれども、一方、ひとり親世帯が61.2%、2人に1人とまでは申しませんが、非常に低い申請率であったかと思えます。こちらについての要因をどのようにお考えでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 川原福祉課長。

○福祉課長（川原広幸君） お答えいたします。

ひとり親世帯については、ほかの世帯と比べて一番低い交付率ということになっておりますけれども、要因につきましては、福祉灯油の実施が昨年度は3年ぶりということで、実際にひとり親世帯の方に周知をする広報等、いろいろな周知活動を行っていたんですけれども、従前やった3年、4年前のときよりも交付率が少なかったというのが、なかなか、この事業に対する御理解がいただけなかったのか、周知が行き届かなかったのか、内容までは精査できないのでわからないところなんですけれども、そういった数年ぶりの実施が一つの要因だったのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 荅口委員。

○委員（荅口千笑君） 3年ぶりということではありますけれども、ひとり親世帯に限らず、それに関しましてはどの世帯にも共通して3年ぶりということですので、何かここには要因があるのではないかなと思います。周知というところがやはり一番重要になってくるかと思うんですけれども、周知に関してどのように行われていたかということをお聞かせ願えますでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 大懸係長。

○福祉課生活支援係長（大懸保司君） お答えいたします。

事業周知につきましては、広報やホームページ、新聞広告の掲載を行っておりまして、そのほかには、広報への折り込みのチラシ、新聞への折り込みのチラシ、またポスターの掲示などにより広く多くの市民の目に触れるように行ってきたところでございます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 荅口委員。

○委員（荅口千笑君） 広報ですとかホームページ、そして新聞各紙チラシ、私も拝見いたしました。ポスターに関してなんですけれども、このポスター掲示は、私が見る限りは庁舎内でしか見かけたことがなかったように思うんですが、ポスター掲示に関しては、どちらに張られていたのでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 大懸係長。

○福祉課生活支援係長（大懸保司君） お答えいたします。

ポスターにつきましては、委員おっしゃられたとおり、庁内に掲示されていた分と、あとは各出張所、朝日支所、市立病院、保健福祉センター、生涯学習情報センター、あと各保育所に掲示させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 荅口委員。

○委員（荅口千笑君） 今回のこの福祉灯油に限らず、非常に広報PRというところが、いろいろ周知という面で課題になってくるのかと思います。

そこで一つの提案ではあるんですけども、ぜひ民間の力を活用してということでポスター掲示というものに取り組んでいただければどうかと常々思っております。例えばですけども、やはり庁舎内ですとか、公共施設に関しましては行く需要というものが限られてきてしまっていて、必ずしも皆さんが庁舎に足を運ぶわけではないという前提がありますし、広報、ホームページも、必ずしも皆さんが目にはしているとは限らないという、残念ながらそういった状況もあるかと思えます。

ただ、例えば市内のスーパーですとかそういった量販店に関しましては、ほぼほぼの方が足を向かかるところでございますし、本市のいろいろな、この間、健康、国保の関係の、済みません、ちょっと具体的には出てこないんですが、ポスター掲示を依頼されていたようなこともあったかと思うんです。なので、そういった民間に、例えば今回は福祉灯油で取り上げさせていただいておりますけれども、福祉灯油のこのポスターを張ってくださいですとか、そういったことは十分に可能じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 川原課長。

○福祉課長（川原広幸君） 今後の周知につきましてですけども、ポスター掲示ということで御提案ありましたので、そういったところに掲示できないか、こちらのほうで検討させていただきたいと思っています。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 荅口委員。

○委員（荅口千笑君） 非常にこういった施策に関しましては、ほぼほぼ100%ぐらいに皆さんに申請していただけるのが理想といいますか、そのための施策だと思いますので、ぜひ周知というところを今後も検討していただければと思いますので、今回の質問を終わらせていただきます。

次に、交通安全対策推進事業についてお伺いしたいと思います。

交通安全対策推進事業のベビー、チャイルドシート保守点検等について伺いたいと思います。

まずは、こちらの事業の概要をお知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 高橋自治環境課自治広報係長。

○自治環境課自治広報係長（高橋将人君） お答えいたします。

事業の概要であります。市が保有しておりますベビーシート、チャイルドシートについて貸し出しを行っているものでありまして、貸与期間としては、ベビーシートは貸与した日から満1歳の誕生日まで、チャイルドシートにつきましては貸与した日から10日間ということで貸し出ししているものであります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 苔口委員。

○委員（苔口千笑君） 昨年の成果報告書などからも拝見しまして、恐らく継続の事業であるかと思うんですが、こちらについて、どこでこの保守点検というのは行われているのでしょうか。あわせて、その保守点検を必要とされていると申しますか、本市のベビーシート並びにチャイルドシートの保有台数についても教えていただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 高橋係長。

○自治環境課自治広報係長（高橋将人君） お答えいたします。

まず、保有台数につきましては、市が保有しているベビーシートが100台、チャイルドシートは22台ございまして、破損や損耗が著しく安全性が確保されないものについては使用を中止して、ほかのシートへ使用可能な部品を流用して有効活用を図っているところであります。

保守点検等につきましては、ベビー、チャイルドシートの保管、それから貸し出し及び保守点検業務について、市内事業所に委託しておりまして、貸出時や返却時におきまして、衛生的で正常に機能するか、適宜点検を行っているところであります。

また、次の方が清潔に利用できるように、借り受けた方には返却時の清掃や洗濯等の御協力をいただいているところであります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 苔口委員。

○委員（苔口千笑君） 著しい破損がないものを使用されているということなんですけれども、実際にございますベビーシートの100台、チャイルドシートの22台は、全て正常に使えるもの、破損がないものと考えていいのでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 高橋係長。

○自治環境課自治広報係長（高橋将人君） 保有しているベビーシート及びチャイルドシートのうち、実際に使用できる台数としましては、ベビーシートが87台、チャイルドシートが14台であります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 苔口委員。

○委員（苔口千笑君） これの月の貸し出しの実際の件数は、大体でいいんですけれども、どのぐらいなんでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 高橋係長。

○自治環境課自治広報係長（高橋将人君） 貸し出し実績につきましては、まずベビーシートの月当たりの貸与台数ということでありますが、まず、ベビーシートから、平成30年度につきましては、まず4月が4台、5月が2台、6月が2台、7月が6台、8月が4台、9月はゼロ台、10月3台、11月4台、12月5台、1月3台、2月5台、3月5台の計43台であります。

それから、チャイルドシートにつきましては、同じく平成30年度4月が5台、5月が3台、

6月が1台、7月が11台、8月が14台、9月が2台、10月10台、11月6台、12月8台、1月3台、2月5台、3月4台の計72台であります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 苔口委員。

○委員（苔口千笑君） おおむね一桁台なのかなというところなんですけれども、こちらに関しまして、実際に使用していないベビーシート並びにチャイルドシートはどちらで保管されているのでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 高橋係長。

○自治環境課自治広報係長（高橋将人君） お答えいたします。

保守点検業務の委託につきましては、株式会社土別ハイヤーに委託しておりまして、そちらの事業所の倉庫で保管をお願いしているところであります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 苔口委員。

○委員（苔口千笑君） こちらの保守点検業務ということで約25万1,000円ということで、去年も同じ決算額で上がっていたかと思うんですが、単純にこの金額を毎年捻出して、委託する必要があるのかなというところ、これはその妥当なのかというところを疑問に思うわけなんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 高橋係長。

○自治環境課自治広報係長（高橋将人君） お答えいたします。

委託料25万1,000円のうち、ベビーシートの保管料とチャイルドシートの保管料ということで約15万円、それから保守点検、貸し出し業務一式については8万4,000円に消費税ということで委託料をお支払いしているわけなんですけれども、内容については妥当ではないかということで考えているところであります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 苔口委員。

○委員（苔口千笑君） 妥当との判断ですので、これ以上あれなのかもしれないんですけれども、単純に月に一桁台の貸し出しをするというところで、そうすると保守点検といいましても、精密機械では決してありませんので、さほど大きく壊れるようなものでもありませんし、私としては十分市の職員の皆さんで月に数件の対応はしていただけるのじゃないかなと。年間25万円ですけれども、これが仮に10年たちましたら250万円という金額になりますので、これを本当に委託する必要があるのかどうかということはどう一度検討していただきたいかなと思います。

最後に一つ、通告をしていなくて申しわけないんですけれども、ベビーシートは1年間です。チャイルドシートは10日間とお伺いしたんですけれども、これは10日間の理由はちなみになぜでしょう。というのは、ベビーシートよりもチャイルドシートは使う期間が長いんです。なので、通常感覚であればチャイルドシートの貸出期間のほうが長く必要になるのじゃないかなと今

思ったんですけれども、そこだけ最後に伺って終わりたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 東川資源循環統括監。

○資源循環統括監（東川晃宏君） お答えいたします。

この事業は平成12年4月から貸与事業として行っておりまして、当時の経過という部分でいきますと全部承知しているわけではないわけですが、道路交通法が改正されまして、チャイルドシートの義務化ということになりました。貸与という形で使うということであれば、例えばそれを1年にしても、1カ月にしても、例えば2週間にしたとしても、ずっとその車に大体つけていなければ使うことができないのかなと思います。ベビーシートは申請される方は割と保護者の方が多いんですけれども、チャイルドシートはどちらかというと帰省される際の、例えばお孫さんが来るとかというときに、おじいちゃん、おばあちゃんだったり申請者になられてるケースも非常に多いという形で確認しております。

そういったようなこともありますので、普通、日ごろの利便ということを考えますと、保護者の方は借りるよりも自分のものにして、自身の車につけて使われているのが多いという現状かと思っておりますので、そういったところからも貸与という形で、例えば10日間なり、そういった期間で設定されたのかなと思います。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） まだ、民生費の質疑が続いておりますが、ここで昼食を含め、1時30分まで休憩をいたします。

(午前 1 時 5 0 分休憩)

(午後 1 時 3 0 分再開)

○委員長（丹 正臣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

民生費の質疑を続行いたします。荅口委員。

○委員（荅口千笑君） 児童福祉総務費の要保護児童対策事業についてお伺いいたします。

まずは決算額682万円、これの内訳について教えてください。

○委員長（丹 正臣君） 御代田こども・子育て応援課副長。

○こども・子育て応援課副長（御代田知香君） お答えいたします。

決算額682万円のうち、家庭児童相談員の人件費に係る経費が666万5,000円、オレンジボン運動に係る経費が3万9,000円、相談専用電話に係る費用が3万1,000円、家庭児童相談員の研修に係る旅費、その他研修会負担金などが8万5,000円、以上で682万円となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 荅口委員。

○委員（荅口千笑君） 昨年の成果報告書から比較しまして、相談件数が681件と増加しているように見受けられます。平成29年度は相談件数411件であったのに対しまして、平成30年は約681

件ということですので、こちらの相談件数が増加した理由、もしくは要因などについてお知らせいただければと思います。

○委員長（丹 正臣君） 御代田副長。

○こども・子育て応援課副長（御代田知香君） お答えいたします。

過去3年間の相談延べ件数につきまして、先ほどお話がありました平成30年が681件、29年が411件、28年度が655件となっておりますことから、過去3年間の件数を比較いたしましても、30年度に相談件数が急増したものではなく、29年度が例年より少なかったものと考えているところです。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 苔口委員。

○委員（苔口千笑君） 比較をしたときに非常に増加しているということで心配だなと思ったものですから、非常に安心いたしました。

続きまして、こちらの相談の内容についてお伺いしたいと思います。相談の種類につきまして、差しさわりのない範囲で構いませんので、お教え願えますでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 御代田副長。

○こども・子育て応援課副長（御代田知香君） お答えいたします。

相談の集計方法につきましては、厚生労働省で定めます市町村児童家庭相談援助指針において示されている相談の種別ごとに集計をしております。

相談の集計の方法であります。相談がありました家庭の子供の数を件数として計上していますことから、同じ1件の相談でありましても、子供の数が多い家庭の場合、件数が増えることとなります。また、延べ件数で集計していますことから、実人数が少なくても長期化するケースなどで、相談回数を重ねることにより件数が増えることがございます。なお、相談につきましては種類別に集計しておりますことから、相談の全てが虐待に関する件数ではないということになります。

御質問のありました相談の種類になります。相談を種類別にいたしますと、児童虐待や父母の失踪、死亡などにかかわる養護相談、療育手帳の判定に関する相談などの障害相談、あとは不登校、育児、しつけ等の子供の育成相談、また、その他の相談といたしまして、子供以外に関する相談、親の健康問題ですとか経済的問題などがあります。

なお、児童虐待についてでございますが、児童への暴力、ネグレクト、育児放棄です。あと面前DV、子供の目の前で配偶者や家族に暴力を振るうなどが挙げられます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 苔口委員。

○委員（苔口千笑君） 事業名に要保護児童対策とありますので、やはり一番気になるのは、まずは子供の虐待というのが本市で行われているのかどうかと、どれぐらいの実態なのかというのが私は気になるころではあるんですけども、今お伺いしましたところ、実際の虐待だけで

はなくさまざまな相談内容ということでの延べ件数で681件ということだったので、実際の虐待の数としてはさほどではないのかなと思います。具体的にもし件数としても出るようでしたら、虐待に関してだけでいうと何件というのはおわかりになりますでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 御代田副長。

○こども・子育て応援課副長（御代田知香君） お答えいたします。

平成30年度における虐待に関する相談の件数であります。延べ681件のうち32件、全体でいきますと10%程度となっております。例年相談件数の約10%前後が虐待に関するもので推移しております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。喜多武彦委員。

○委員（喜多武彦君） それでは、私からは成果報告書の25ページにあります生活困窮者支援事業について伺います。

実施の概要が、生活困窮者自立支援法に基づき生活困窮者への各種相談に対応し、自立の促進を支援したとなっておりますが、まずは30年度の相談件数と内容をお知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 大懸係長。

○福祉課生活支援係長（大懸保司君） お答えいたします。

平成30年度の相談受付の実績につきましては、実件数で21件となっております。相談の内容については、その多くが収入や生活費の相談であり、続いて多いのが就労の相談、ひきこもりにかかわる相談などとなっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） それでは、相談件数の内訳を年代別と相談の案件別でお知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 大懸係長。

○福祉課生活支援係長（大懸保司君） お答えいたします。

まず、相談件数を年代別でということでしたので申し上げますと、20歳代につきましては2件、30歳代につきましてはゼロ件、40歳代につきましては7件、50歳代につきましては2件、60歳代につきましては2件、70歳以上につきましては8件となっております。

また、相談の内容別でいきますと、就労の関係の相談については5件、家計相談について14件、ひきこもりに関する相談について1件、その他が1件となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 相談別内容の中で、内容によっては明らかにすると個人の特定につながりかねないということもありますので、差しさわりのないところでお伺いしますけれども、先ほど就労関係の支援ということで5件となっていましたけれども、その支援の内容についてお知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 大懸係長。

○福祉課生活支援係長（大懸保司君） お答えいたします。

就労に向けた支援といたしましては、事業所が市内で就労説明会を実施する際にはその紹介を行ったり、フリーペーパーやハローワークの求人情報を御自宅にお届けしたり、また、そのほかに、働きたいけれどもどのように仕事を探したらよいかわからないという方が相談に来られた場合には、本人の就労の希望や健康状態などを確認しつつ、ハローワークへの同行訪問を行っております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 大体わかりましたけれども、この事業に限らず、例えば行政側の窓口に来られる方がいろんな相談に来られます。いわゆるたらい回しの状態になることがあることがよくありますけれども、これについてもやはりワンストップサービスを対応していくべきと考えていますけれども、その庁内との連携についてはどのようにされているのか、あるいは今後どういうふうにしていくのか、お聞かせください。

○委員長（丹 正臣君） 森田福祉課副長。

○福祉課副長（森田智子君） お答えいたします。

庁内連携につきましては、さまざまな課題に対して、市で行っている相談支援や軽減策に対する手続などがあった場合、例えば住宅や水道の減免申請や高額医療費の申請、出張年金相談や無料法律相談のほか、自立支援医療の申請といった各種福祉サービスの申請など、手続にふなれな方が多いことから相談支援員が同行して支援をしております。

また、税や健康保険、子供や高齢者など庁内の各担当から相談者の紹介もありますので、そういう場合は担当課と連携し、支援に当たっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 今庁内との連携という話をなぜ聞いたかということ、私はこの事業を見ていて、一つのワンストップサービスのいいモデル事業じゃないかなと思っていますので、これが庁内の中でも広がっていくことを期待したいと思います。

最後に、本事業の取り組みにおいて、課題や今後の考え方、何かあればお知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 川原福祉課長。

○福祉課長（川原広幸君） お答えいたします。

近年、国においても、80歳代の高齢となった親のところに50歳代の働いていない子供が同居している、いわゆる8050問題と言われる課題があり、40歳から65歳までのひきこもりの調査を行ったところ、全国で61万人がいると推計結果が出たとの報道がありました。本市においても、少数ではありますが、ひきこもりの相談が毎年ある状況にあります。

そこで、ひきこもりの把握の方法について道内他市の実態を調査した結果、個人情報に関係

から実態調査をすることは困難などの理由から調査した自治体はない状況ではありましたが、本市においては今年度、民生委員・児童委員への聞き取り調査を実施したいと考えております。

また、他市の状況を確認した際に、ひきこもりの支援として、当事者を含む家族会の開催などを実施しているという事例もあり、今後、これらを参考にひきこもりの実態調査の状況も踏まえながら家族会等の可能性などについて検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。村上緑一委員。

○委員（村上緑一君） それでは、敬老バス乗車交付事業についてお伺いしたいと思います。

まず初めに、敬老バス乗車交付事業の実績ですが、2,946人、昨年度より交付実績が68人多くなっておりませんが、昨年度の決算額より116万4,000円が減少した理由について伺いたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 吉尾介護保険課高齢者福祉係長。

○介護保険課高齢者福祉係長（吉尾 渉君） お答えいたします。

決算に係る主要施策の成果報告書に記載されている敬老バス乗車証の交付実績ですが、年度末に登録されている方の延べ人数を記載しています。平成30年度末が議員がおっしゃるとおり2,946人に対し、平成29年度末が2,878人で高齢者の増加などに伴い68人が増加している結果となっております。

これに対しまして敬老バスの委託料の決算額となりますが、30年度が2,546万5,000円で、29年度は2,662万9,000円となっており、前年から比較いたしますと116万4,000円減少しております。この要因といたしましては、全体の乗車数が前年から約2%弱減少していることと、士別軌道との委託契約におきまして、各路線ごとの平均乗車料金を単価として契約している形となりますが、各路線によって、1回乗る1乗車当たりの単価が異なるものとなります。そのため、最も高額である朝日線では、最も安価であります市内循環線の約4倍以上の委託料となっており、各路線の利用状況によっては、乗車数が増えても委託料が減少するということと、乗車数が減っても委託料が増加していくという場合がございます。平成30年度についても、各路線の利用状況によりまして決算額が減少したものと考えております。

近年の傾向でございますが、単価が高い農村部の利用が減少している傾向にあるものと考えております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 続きまして、敬老バス乗車交付事業の事務費なんですけれども、約45万円ほどかかっているんですけれども、一般、通常10万円前後の事務費だと思うんですけれども、これの多い理由について説明をお願いします。

○委員長（丹 正臣君） 吉尾係長。

○介護保険課高齢者福祉係長（吉尾 渉君） お答えいたします。

敬老バスに係る事務費についてですが、敬老バスの乗車証ですとか乗車の際に使用する乗車整理券、道北バスの磁気の乗車カードの発行経費を計上しております。30年度の決算額が44万9,000円となっております、平成29年度、前年の決算額が17万3,000円と比較すると、約260%の増加となっているところです。

事務費が増加した理由についてなんですけれども、本年の4月、敬老バスの制度変更を行ったことに対しまして、乗車整理券を新たに準備させていただきました。こちらの新たな整理券の作成に30万円の印刷経費が増加したことから決算額が例年より上昇しております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） こういう発行券を含めた事務費がかかったということです。ただいま、制度変更に伴った事務費増という答弁がありましたけれども、この制度変更が、ことし4月から敬老バス、年齢を70歳に引き下げ、運賃100円で運行し、また高齢者の外出支援に当たっているということなんですけれども、この交付実績、利用状況を昨年と比べた場合、どのようになっているのでしょうか、お知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 吉尾係長。

○介護保険課高齢者福祉係長（吉尾 渉君） お答えいたします。

まず、敬老バス乗車証の交付実績でございます。30年度末の実績、2,946人に対しまして、9月末の時点の数字となりますが、3,277名、全体で331人増加しております。

次に、利用状況に関してですけれども、士別軌道全11路線の9月末までの実績となります。30年度が延べ4万5,377人に対しまして令和元年度が延べ3万6,287人となっております、前年比80%となっております。

道北バスの全2路線につきましては、9月末までの実績の比較となりまして、同様に30年度は1,369人に対しまして令和元年度は1,324名となっております、前年比で96.7%の実績となっております。

9月末の時点では乗車実績全体では減少傾向にありますが、士別軌道の路線の中で、川西線といった路線ですとか、道北バスの路線の南士別地区においては、前年比の100%を超える実績となっていることや士別軌道路線の上士別線の朝日方面という線があるんですが、4月におきましては、前年比85%ほどの実績でございましたが、上半期合算しますと98.4%という形で回復傾向の路線もございます。今後、冬期間に入りバスの利用頻度が上昇することから、乗車実績の推移に関しては注視していきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） まず、交付実績は331人ほど増えた中で、この利用状況がまだ80%いないということで、今後、冬場に向かって利用状況が増すということでもありますけれども、次の質問なんですけれども、敬老バスの整理券、乗車券の取り扱いについてちょっと質問したいと思

います。

この質問は、高齢者の方から、今の敬老バスの乗車券が取り扱いづらい、わかりづらいということを先に説明したいと思います。これが敬老バス乗車証なんですけれども、これを運転手さんにまず見せて、これは顔写真が入っているんですけれども、旭川あたりだったら顔写真が入っていないんです。こういうのもいろいろ課題なんですけれども、それと、これが市で発行している敬老バス乗車交付証なんですけれども、この5枚つづりの中で100円と書いてあるんです。この100円をこういうふうに切って、これを運転手さんに渡す。それとまた、これは士別軌道の乗車券なんですけれども、11枚つづりになっています。これは10枚で1,000円、100円をサービスということになっているんですけれども、これにも100円と書いてあるんです。お年寄りの方は、これをお財布に詰めて、これを提示して、これを2枚出す形になっているんですけれども、お年寄り、80歳から90歳の方も、これ1枚出して次に出すのを忘れて、いろいろトラブルがあるみたいなんですよ、お年寄りの方から見れば。そういう形で聞いておりますので、まだまだ、この乗車証の発行に対しては、まだまだいろいろなやり方が、本当に高齢者に優しい、乗りやすい乗車証交付にしていきたいなということで、最後に、これからのまだ事務的に改善の余地があるのか、していただきたいということを思いまして質問いたします。

○委員長（丹 正臣君） 青木介護保険課長。

○介護保険課長（青木秀敏君） お答えいたします。

敬老バスにかかわる整理券、乗車券の取り扱いについてということでもありますけれども、31年4月からの敬老バスの制度変更に際しまして、先ほど委員からお示しがありました顔写真付の乗車証につきましては、従来からそのままの形で継続して使えるような形で、変更せずに今現在まで運用しているところです。

それから、その一方で、説明がありましたバスの料金箱に投函する乗車整理券については、一般区分、これが一般の高齢者の方ということで1乗車100円と、それから障害者区分ということで新たに設けましたけれども、こちらが1乗車50円ということで、そういった区別をすること、それから、先ほども委員のほうから御提示ありましたけれども、バス会社が発行している回数券、そういったものと判別できることなどを念頭にして、実施事業者であります士別軌道との協議、検討を行ったところでありまして、券の色ですとか金額の印字など、そういったものをあまり間違えないように現在のデザインとしたところなんです。また、利用者の方に向けては、市の窓口で整理券を配付する際に、制度の変更点の内容ですとか、利用の方法について丁寧な説明に努めているところでありまして、直接的に現時点で市民からの問い合わせ等は窓口のほうにはいただいておりませんが、引き続き丁寧な説明等に努めていくとともに、周知にも努めていきたいと考えております。

今委員から御提言もありましたので、その点も踏まえながら、実際のバスを運行している士別軌道の運転手さんがそういったところを把握しているのかなと考えますので、そういったところの状況の把握ですとか、そういったものに努めながら、今後もバスを運行する事業者との

情報交換、協議を行ってまいりたいと考えています。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） それでは、先ほどの苔口委員に対する答弁の訂正があると申し出ておりますので、答弁の説明を求めます。

○委員長（丹 正臣君） 藪中こども・子育て応援課長。

○こども・子育て応援課長（藪中洋行君） 先ほど苔口委員から御質問がありました養護児童対策事業の答弁の中で誤りがあったということで、先ほど、平成30年度における虐待に関する相談は延べ681件で、そのうちの32件でなっていますということで、例年その相談件数の全体の約10%前後で推移しているという答弁をさせていただいたんですけれども、こちらにつきましては、実件数118件に対する割合のほうを答弁してしまいまして、延べ件数に対する割合については、平成30年度は約5%になるということで修正させていただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） それでは次に、第4款衛生費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。喜多武彦委員。

○委員（喜多武彦君） それでは、私のほうからは事業名、墓地移転事業についてですけれども、墓地移転事業の進捗状況と今後の予定について何点かお伺いしたいと思います。

まず最初に、東山墓地移転事業の30年度の決算内容と移転の実績をお知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 上川自治環境課副長。

○自治環境課副長（上川 学君） お答えいたします。

東山墓地移転事業の決算内容につきましては、既に廃止しております東山墓地の南側に残っております石垣などの一部を撤去しまして、工事請負費17万2,220円を支出しております。移転の実績につきましては、既に移転を終えていた区画の2名の方から墓地返還届の提出があったところでございます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） なかなか遅々として進んでいないというのが現状かと思っておりますけれども、移転事業のこれまでの経緯と現状で返還されていない墓地の数をお知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 上川副長。

○自治環境課副長（上川 学君） お答えいたします。

東山墓地は大正5年に供用を開始しまして、昭和46年ごろから使用できる区画がなくなったことと、墓地周辺の宅地化が進んできたことから、昭和51年に供用を開始しました土別霊園に移転することとなったところであります。移転につきましては、昭和55年に始まりまして、移転当初の墓地使用者は907名となっております。令和元年9月末までの移転変換実績は743名であります。現在返還されていない墓地使用者は164名となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） まだまだ進んでいないということですが、移転に向けた取り組み内容と、やはり移転が進まない理由というのはどこにあるのか、その辺お答えください。

○委員長（丹 正臣君） 上川副長。

○自治環境課副長（上川 学君） 取り組みにつきましては、移転に関する看板を墓地敷地内に設置するほか、前年に墓参があったそれぞれの墓碑の前に立て札を設置しているところでありませう。また、住所の確認ができていない墓地使用者に対しましては文書を送付しまして、連絡がとれた方については使用状況の確認と移転に関する説明を行ってきたところでございます。

これまで移転に向けた取り組みを行ってきたところではありますが、移転が進まない要因として、墓地使用者が東山墓地の使用を始めてから長い年月が経過しておりまして、その間に世代が変わっているものの墓地使用权が親族などに承継されていないことから、墓地使用者のほとんどの所在が不明であることから移転が進まない状況にあります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） さまざまな理由があるとは思いますが、また墓参をまだされている方もいらっしゃるということなので、そこには丁寧に進めていくべきだと思いますし、かなり日本人の感覚からいくと、墓地を移転するというのはデリケートな事業ではないかなと思いますので、丁寧に行っていただきたいと思っています。

今後の移転事業の計画についてお知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 上川副長。

○自治環境課副長（上川 学君） お答えいたします。

今後の移転計画につきましては、平成30年3月の予算審査委員会の喜多議員の御質問において、2022年度をめぐりに部分的な改修の検討を計画していきたいとお答えしているとおおり、土別市まちづくり総合計画の展望計画におきまして、令和4年度から墓参のない区画の部分的な廃止を進める考えであります。廃止に向けた手続につきましては、当該廃止墓地に墳墓等の権利を有することを申し出るべき旨を官報にも掲載するとともに、同様の内容を記した立て札を1年間掲示することが求められているところでもあります。

令和4年度の一部廃止に向けまして、令和2年度には、先ほど御説明しましたとおおり、官報掲載と立て札の掲示を行う予定であります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） わかりました。

いつまでも予算をつけることがいいのかということとは、やはり議論をきちんとしないとならないなと思います。

最後に、完了の見通しと墓地移転後の跡地利用の考えについてもお知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 東川統括監。

○資源循環統括監（東川晃宏君） お答えいたします。

まず、完了の見通しというところでありますけれども、先ほど上川副長からお答えしましたように、まずは順次墓参のない区画から一部廃止によって、墓地を縮小していくという考えでございます。この間、例えば墓参のある方などに対しましては、廃止についての理解を丁寧に求めていく考えであります。

墓地を廃止するということにつきましては、その墓地を利用している方の移転なり廃止の同意という部分を得る必要がありますので、また、廃止後も現存する墓碑や石垣といった撤去も必要と考えておりますので、完全なる廃止という部分につきましてはまだ一定程度の時間を要すると考えているところであります。

最終的な跡地利用ということになりますと、まだしばらく先にはなるかと思いますが、東山墓地は市街区にありまして、野鳥や野草、そして北限のブナなどといったその多様な自然が残っている環境でもあります。そうしたその残された自然環境という部分を生かしながら、とは言いつつも、市民生活や環境保全といったような部分の両立も考えていかなければいけないと思いますので、以前に市長がお答えしてありますとおり、市民の皆様や議会の皆様とも十分相談しながら利用方法については考えていきたいと思っております。

それまでの間、完全な廃止という部分までにはしばらくの時間を要するという見込みでありますので、それまでの間につきましては敷地内や周辺の草刈り、そして景観や環境といったような部分の整備については適切に行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。村上緑一委員。

○委員（村上緑一君） それでは、環境センター管理運営事業について伺いたいと思います。

まず最初に、環境センターが平成29年4月に供用を開始され、30年で2年が経過し、今回の廃棄物埋め立て量としましては2,635トンとなっておりますけれども、これが計画どおりに行われているのか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 佐々木環境センター副長。

○環境センター副長（佐々木憲也君） お答えします。

現在稼働中の最終処分場は計画埋め立て総量約5万6,000トン、稼働年数15年として建設し、平成29年4月から現在に至っているところであります。

平成30年度の廃棄物埋め立て量2,635トンに対して、平成29年度に策定した士別市一般廃棄物処理基本計画、通称ごみ処理基本計画では、平成30年度の最終処分量を4,130トンとしていましたが、約64%の埋め立てであり、計画を下回っている状況です。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 続きまして、リサイクルセンター運営についてですけれども、近年の海洋プラスチック問題、また中国への輸出規制などでプラスチック処理業者が結構処理できずに山

積みになっているとか、また、その中でいろいろ私たちのプラスチックの処理がどのような運営になっているのかをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 佐々木副長。

○環境センター副長（佐々木憲也君） お答えします。

現在、その他プラスチックについては日本容器包装リサイクル協会、いわゆる容リ協を通じて再生事業者を引き渡しを行い、再生プラスチック製品または製鉄所で鉄鉱石から鉄だけを取り出す際に使用する高炉還元剤としてリサイクルされています。容リ協を通じてのリサイクルルートは国内で完結されており、本市で引き渡しされたその他プラスチックは海外に流出していないことを確認しています。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） わかりました。

次は、臨時開場についてですけれども、平成30年度も臨時開場が日曜日ごとにやっておりますけれども、ことし4月からの環境センターの臨時開場が増しているという状況もありますので、この10月からごみの有料化に向けての臨時開場かと思えますけれども、市民のごみの搬入がこれで緩和されたのか、または10月の有料化までの昨年と比較したらどのような受け入れ状況で、またはごみの処理がスムーズにできたか、ちょっとついでにお聞きしたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 佐々木副長。

○環境センター副長（佐々木憲也君） お答えします。

臨時開場は、例年4月、5月、11月、3月の年4回を行っております。今年度は、10月からの家庭ごみ有料化に加えて、粗大ごみ処分手数料の改定により廃棄物排出の増加が見込まれることから8月に1回、9月に2回増やし、合計7回開場したところです。特に9月の臨時開場は混雑が予想されたため、環境センター場内及び集積場に職員を配置して混雑緩和を図り、接続する国道の交通にも影響を及ぼすことなく終了したところです。

搬入量については、前年9月と比較して、一般ごみで約2倍、粗大ごみは約3倍となりました。ごみの収集及び処理については、当日のうちに処理を終えるよう時間外にも作業を行い、翌日の業務に支障を来さぬよう対応したところです。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） スムーズにできたということです。ありがとうございました。

ついでに聞きたいと思えますけれども、10月からごみの有料化になり、今まで高いごみ袋での家計の影響がある中ですがけれども、このごみの減量化に向けては、ごみを出さない、ごみを減らすなどのリデュースの言葉もありますように、または生活習慣、またはアイデアなども含めて、今まで以上に啓発していかなければならないと思えますけれども、これについての今後の考えなんですけれども、お願いしたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 今井環境センター所長。

○環境センター所長（今井博明君） お答えします。

毎年各家庭から出される一般ごみの分別状況を把握するため、どのようなごみが捨てられているのか中身を確認する組成調査を実施しております。この結果では、一般ごみには紙類及び古服が全体の半数を占めており、さらに分別を行うことによってごみの縮減が図れることがわかりました。

こうしたことから10月1日から事業所の協力も得まして、古着の拠点回収地点をビッグハウス士別店、ツルハ士別中央店、西條士別店、保健福祉センター、士別市廃棄物収集車両ステーションの5カ所を増設するとともに、同ステーションでは、紙類の持ち込み回収も行うこととしたところでございます。

今後も市民へのごみ減量化及び分別意識を高めることが必要と考えておりますので、ごみ減量化推進協議会、消費者協会、各小売店と連携を図りながら、今後とも継続して市民への啓発を行ってまいります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 最後にですけれども、環境センター管理運営についてなんですけれども、今回の廃棄物処理場、リサイクルストックヤード、粗大ごみ保管庫など、本当に建物がより一層増えた中でありまして、本当にこの冬場の、また屋根の雪が心配される中ですので、屋根のこの除雪体系を含めた、本当に学田地域の山里は雪が多い中でありまして、定期的に除雪体系を組まなければ、また言いたいことがあるということなんですけれども、それも含めて、今後の体制をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 今井所長。

○環境センター所長（今井博明君） お答えいたします。

環境センター開設初年度に廃棄物最終処分場の屋根を損傷し、修繕に至った内容を検証した上で、30年度につきましては、バックホウを使っての雪氷落とし作業、あと人力による屋根の雪おろしを行い、最終処分場側壁から管理用道路に堆積された残雪につきましては、ホイールローダー及びロータリー除雪車を使用して直ちに除雪を行い、建物の損傷事故を防いでまいりました。

環境センターに関する一連の施設整備は、粗大ごみ選別ストックヤードがことし3月に完成、稼働を迎えまして、既に完了となる形となりました。今後においても施設維持管理作業は重要となると考えております。これから降雪の時期ともなりますので、昨年度の除雪体制の経験を生かしながら、建物に損傷が生じぬよう万全の体制で維持管理に努めてまいります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。十河剛志委員。

○委員（十河剛志君） 私のほうからは、通告ではがん検診事業、いきいき健康づくり支援事業、

食育推進事業を挙げていましたが、食育推進事業につきましては、説明を受け、理解しましたので取り下げたいと思います。

それで、がん検診事業といきいき健康づくり支援事業をあわせてお聞きしたいと思います。

まず最初に、決算資料の不用額、10ページになりますが、がん検診事業のがん検診受診者数が見込みを下回ったことによる検診料の残27万9,000円といきいき健康づくり支援事業のクーポン利用者数が見込みを下回ったことによる検診料の残で38万3,000円とありますが、その内容をお知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 川原健康福祉センター副長。

○健康福祉センター副長（川原淳子君） お答えいたします。

初めに、がん検診事業費の不用額についてお答えいたします。

平成29年度のがん検診受診数が前年度に比べ増加しましたことから、その増加割合を参考にしまして、30年度の受診人数を想定し、予算計上しました。30年度につきましては、29年度より受診数は増加しましたが、主に金額の大きい胃がん検診におきまして予想の受診人数を下回ったことから不用額が出ております。

次に、いきいき健康づくり支援事業費の不用額についてお答えします。

平成29年度の士別健康マイレージでポイント達成をした方のうち176人に対して30年度のがん検診等で使用できるクーポン券を特典として交付いたしました。そのうち103人がクーポン券を利用し受診しております。30年度の予算計上時はまだ29年度の達成者数が確定しておらず、達成者数を想定しまして、200人分の検診料を予算計上いたしました。30年4月に達成者数が確定しましたが、予想していた人数を下回ったことと、70歳以上の方はがん検診料が無料であり、特典として交付したクーポン券を利用できる検診の種類が限られ、利用率が34.7%と低かったことから検診料の不用額が出ております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） がんは、皆さんも御存じのとおり、日本の死因の第1位ががんとなっています。およそ3人に1人ががんで亡くなっていますし、近年の医学の進歩により、早期発見することにより治る確率が格段に上がっている今の時代でございます。

そこで、今までも多くの議員が、このがん検診率を上げるためにさまざまな質問をしてきました。私も健康マイレージやコール・リコールなどを行うことで受診率が上げられないかという質問を前回いたしました。

そこで、昨年とことし、受診率が、格段に私が質問した当時より相当増えています。特に胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診が増えていると思うんですけれども、過去3年の受診数をお知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 黒沼保健福祉センター健康推進係主査。

○保健福祉センター健康推進係主査（黒沼美穂君） 胃がん、肺がん、大腸がん検診の過去3カ年

の受診者数についてお答えします。

胃がん検診は、平成28年度860人、平成29年度1,027人、平成30年度1,084人です。

肺がん検診は、平成28年度829人、平成29年度1,054人、平成30年度1,540人です。

大腸がん検診は、平成28年度936人、平成29年度1,149人、平成30年度1,281人となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） 今お聞きしたとおり、平成29年から比べて胃がん検診では57名、肺がん検診に関しては486名、大腸がん検診132名、合わせて675名増加しています。また、平成28年から比較すると、胃がん検診で224名、肺がん検診では711名、大腸がん検診では345名と、合わせると1,280名が増えているということになっています。その中でも、29年から30年にかけて、肺がん検診が486名と大幅に増えている要因と、ほかの今の胃がん、肺がん、大腸がん、全体に増えていますので、その要因もあわせて教えてください。

○委員長（丹 正臣君） 黒沼主査。

○保健福祉センター健康推進係主査（黒沼美穂君） 胃がん、肺がん、大腸がん検診受診数が増加した要因についてお答えします。

がん検診受診率向上に向けて、平成29年度より幅広い年代にはがきで受診勧奨を実施しています。また、地区を選定して、訪問や電話での受診勧奨や事業所や地区の依頼健康相談の際にも受診勧奨しております。また、平成30年度は、市民がより受けやすい体制にするため、8月、11月、1月に検診の日数を1日ずつ増やしております。特に平成30年度に肺がん検診が増加している点につきましては、これまでの結核検診を肺がん検診に統一したためです。

具体的に申しますと、平成29年度までは結核検診、肺がん検診、それぞれの法に基づき実施していましたが、内容はどちらも胸部レントゲン検査であり、対象年齢がそれぞれの検診で重複しておりました。このことを踏まえ、市民にとってわかりやすく結核を含めた肺疾患の早期発見、早期治療に結びつけるために変更し、実施しております。これらのことが受診数の増加につながったと考えております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） 受診数がこれだけ増えてきていますので、いろいろな努力をなさっていると思います。各企業にいろんなパンフレット等を、今うちのゴルフ場にも掲載したりして、いろいろな受診勧奨をして増やしてきているなというところはあります。

ただ、胃がん、肺がん、大腸がんに関しては今のよう数字は増えているんですけども、子宮がん、乳がんについては、あまり肺がんのように大きく伸びがない。大体横ばいより若干増えてるかなという程度なんですけれども、その要因というか、その部分を増やす何か施策なんかがあれば教えてください。

○委員長（丹 正臣君） 黒沼主査。

○保健福祉センター健康推進係主査（黒沼美穂君） 子宮がん検診と乳がん検診が胃がん、肺がん、大腸がん検診に比べて増えていない要因についてお答えします。

子宮がん検診につきましては、性交渉のない方は罹患の可能性が低く、強い痛みや出血を伴うため、検診をお勧めしておりません。乳がん検診につきましては、しこり、血性分泌などの自覚症状のある方、妊娠中の方、また妊娠の可能性のある方につきましては、そのほか、心臓ペースメーカーなど医療機器を入れている方は検診の対象になりません。そのため、対象年齢全ての方が対象にはならないことが一つの要因と考えております。

また、子宮がん検診につきましては、20歳代から30歳代の方は妊娠、出産等で産婦人科に通われており、病院で検査ができること、そのほか検査方法に抵抗感や苦痛を感じている方がいるということが要因の一つになっていると考えております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） 子宮がん、乳がん、私の周りでも乳がんは結構増えてきているんじゃないかなと感じています。もう少し、胃がん、肺がん、大腸がんについては、結構案内を見かけるんですけども、子宮がん、乳がんについてはちょっと見かけないので、この辺の広報活動も周知の部分をちょっと積極的にやっていただきたいと考えております。

次になんですけれども、検診率を上げる施策の中で、士別の健康マイレージ、30年度は103名の方が無料クーポン券を使って検診したということなんですけれども、これから受診者を増やすために、士別の健康マイレージ制度は私は必要だと考えております。ただ、士別健康マイレージ制度、最初始まった当時は北海道との共同開催というか、北海道のマイレージと士別のマイレージ、両方一緒の形で始まったんですけれども、北海道のほうが30年度でその事業をやめた。ことしから単独で健康マイレージを始めていますけれども、その影響等があったら教えてください。

それと、30年度士別健康マイレージ制度が参加者475人、そのうちポイントを達成した方が344人、前年と比べて達成者が倍近くなっています。この要因も一緒にお知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 川原副長。

○健康福祉センター副長（川原淳子君） 初めに、北海道が事業をやめたことの影響についてお答えいたします。

平成28年度に北海道の健康マイレージ事業が開始されたときに、28年度から30年度までの3年度間で実施予定とされておりました。31年1月15日付の文書により事業終了が明確になりましたが、これまで道の手法を参考にしながら市で行うマイレージ事業の目的ですとか独自特典の内容について検討を重ね、29年度から士別健康マイレージ事業を実施してきたことから、31年度の事業実施に当たっては現状では影響は出ていないと考えております。

次に、士別マイレージ事業の参加者数、ポイント達成者数が30年度増加した要因についてお

答えいたします。

30年度の増加の要因としましては、実施2年目の事業であり、前年度から継続して行っており、前年度から継続して行っております広報誌ですとか新聞広告の掲載、対象事業である特定健診、がん検診会場での周知や健康づくり講演会などでの周知を重ねてきていることが健康マイレージ事業の認知とともに検診を受診するという意識向上に結びつき、参加者、ポイント達成者の増加につながっていると考えております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） 最後になります。先ほどから聞いていますが、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、いろいろな周知やコール・リコール、また費用や交通体制、土日受診など、いろいろな環境を整えてきて、これだけ増えてきているという状況をお聞きしましたけれども、これは全員が受診しているわけではないと思いますので、今後、またこの数字を増やしていくにはいろいろな形をとっていかないとならないと思いますけれども、何か今後のがん検診を増やしていく考えをお聞きして、この質問を終わりたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 松ヶ平健康福祉センター所長。

○健康福祉センター所長（松ヶ平久美子君） がん検診受診者数を増加させるための取り組みについてお答えいたします。

検診の受診に対する考えにはさまざまな御意見がありまして、受診勧奨の中で、がん検診を毎年受けない要因としてお聞きすることとしましては、働き盛り年代の方は受ける時間がない、広い年代の方で受診するのを忘れてしまう、経済的に毎年は受けないなどがありました。また、がん検診は苦痛を伴うものというイメージですとか、がんとわかるのが怖いという気持ち、また自分だけは大丈夫という考えの方もおられました。そのため、十河議員がおっしゃるとおり、まず今後の取り組みとしましては、検診に対する意識の向上を初め、検診を受けやすい環境整備ですとか個別勧奨が重要と考えており、検診を受けやすい検診の時期の設定ですとか日数等、委託機関と協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

また、案内やコール・リコールなどの個別勧奨は、はがきでの勧奨に加え、電話や訪問で受診への呼びかけを継続して実施していきたいと考えておりますが、苦痛に不安がある、また、がんとわかるのが怖い、健康に自信があるという御意見もございましたので、受診勧奨の際には、検査方法を正しくお伝えし、知識の啓蒙普及も行い、経済的負担という御意見につきましては、現在も検診料金の一部助成を行っておりますが、健康マイレージ事業も活用いただくことで負担を軽減し、継続して受診していただけるように周知していきたいと考えております。

また、検診を受けるきっかけがあると受診しやすくなるという、現在厚生労働省で推奨していますナッジ理論の活用も参考に、市民の皆様が受診しやすいよう検討し、取り組んでいきたいと考えております。

先ほど委員もおっしゃっていただきましたが、29年度から検診の受診勧奨を目的として市内

企業の訪問等も行っており、今後も引き続き行う中で健康長寿推進条例の趣旨をお伝えしていくとともに、地区担当保健師の地域に根差した保健活動の中で早期発見の有効性を周知し、がん検診の受診に対する意識向上に努め、増加に努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 本日の委員会はこれをもって終わりたいと思います。

なお、明日は午前10時から議場において委員会を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時29分閉議）